

## 厚生科学審議会疾病対策部会「第7回 指定難病検討委員会」 神経難病と難治性てんかんの疾患を指定難病に追加

2015/2/4

厚生科学審議会疾病対策部会・指定難病検討委員会（委員長：千葉勉・京都大学大学院医学研究科消化器内科学講座教授）は2月4日、今夏より医療費助成を実施する指定難病（第2次分）の本格的な検討に入った。



「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）

による医療費助成は、本年1月より第1次実施分（110疾病）が開始されており、第2次実施分ではさらに200疾病前後が追加される見込みとなっている。同日、事務局は第2次実施分として検討する疾病のリストを提示。これまで難治性疾患克服研究事業において研究されてきた疾病及び小児慢性特定疾病の対象疾病のうち、2015年1月時点で要件に関する情報が得られている610疾病を候補に挙げた。

今回の会合では、これらの候補のうち、先天性ミオパチー、筋ジストロフィー等の「神経難病」と、海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん、ミオクロニー欠神てんかん等の「難治性てんかん」の計41疾病を取り上げ、疾病ごとに概要（原因・症状・治療法・予後）や要件の判定に必要な事項（患者数・発病の機構・効果的な治療方法・長期の療養・診断基準・重症度分類）等を基に検証した。

一部の疾病については、診断基準や重症度分類等について研究班等の確認を求めるとしたが、41疾病全てが前回の会合で了承された指定難病の要件（15.1.23厚生科学審議会疾病対策部会「第6回 指定難病検討委員会」[http://www.medical-lead.co.jp/documents/150123shiteinanbyo\\_004.pdf](http://www.medical-lead.co.jp/documents/150123shiteinanbyo_004.pdf) 参照）を満たしていると判断した。

残る候補の569疾病については、今後、週1回程度のペースで会合を開き、重複している疾病等の整理を行いつつ検討を進めていく予定。次回の会合は2月13日。